

新年度予算の概算要求額34億増

新年度予算の概要が発表されました。各部局の予算総額は一般会計6,085億円で、昨年より34億円の増となっています。今後知事査定等を経て、2月定例議会に提案されます。

社会保障関係では21億円増の679億円、公共事業関連では15億円増の374億円。借金返済のための公債費は3億円減の911億円。人件費は12億円減の1,554億円となっています。

事業内容としては、農業用ため池の防災減災事業に33億2,500万円、8月の豪雨被害を受けて、河川の流下能力向上緊急対策に5億3,100万円、北海道胆振東部地震による大規模停電を受けて、その対策費として太陽光発電設備を設置する家庭への蓄電池導入助成や避難所における再エネを活用した非常用電源整備に3,800万円。消費税引き上げに伴う軽減税率対応策等に1億3,000万円。更に、低所得世帯への冬期間の灯油代助成として1億3,400万円。また、非正規雇用労働者正社員化や所得向上促進事業に

2億6,300万円と、議会の議論や社会的現象を捉えた、予算編成に心がけて頂いております。

また、国会で問題になりました外国人受け入れに際しての企業向け相談窓口の創設や、酷暑に備え県立高等学校におけるエアコン整備にも着手する予算となっています。

『高橋けいすけ』 県政報告会・2019新春のつどい

【日時】2019年2月3日(日)
開会15時より (開場14時)

【場所】パレスグランデール
山形市荒楯1-17-40
TEL 023-633-3313

【会費】3,000円

多数の
みなさんの
ご参加を
お待ちして
おります

住宅リフォーム制度の継続を要請

昨年の11月30日に山形県建設労働組合皆さんと一緒に、今年も吉村知事に住宅リフォーム制度の継続を要請させて頂きました。この取り組みは、吉村知事が就任して2年目に、建設労働者の皆さんの仕事確保と景気回復を目的に行い、その後毎年制度継続の要請を行って参りました。

事業のスタート段階は、吉村知事から本当に苦労して決断して戴きました。と申します



▲県民に好評の「住宅リフォーム制度」の継続を今年も要望

のも、県の執行部としては、出来れば進めたくなかった事業でありました。その当時の国土交通省は「リフォーム制度は個人の資産を増やす事になるので、補助制度として馴染まない」という考えが根底にあったからに他なりません。しかし、馴染まないと言っていた国が、今では住宅リフォーム制度をスタートさせています。まさに、先進的な政策を行って来たと言えますし、加えて、本県の住宅リフォーム制度の素晴らしい点は、知事が県内全市町村に呼びかけて一緒に取り組んでいる事だと思います。

この度の要請を受けて、吉村知事からは「県民から好評であり、住環境の向上と県内経済への波及効果も高いため、引き続いて取り組んでいきたい」との話を戴きました。

皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

所属委員会：文教公安常任委員会、産業振興対策・働き方改革特別委員会

高橋けいすけ

県議会報告

No. 34

2019年1月1日

発行人/高橋啓介県議会議員

自宅/山形市高堂1-5-20-3

023-643-4847

県議会/県政クラブ執務室

023-630-3211

新春のお慶びを 申し上げます。



今年一年皆様方にとりまして、良い年になりますようご祈念申し上げます。

早いもので、議員活動も28年（市議4期・県議3期）になりました。長年のお力添えに対しまして心から感謝申し上げます。今年も、安心社会の実現に向け努力して参りますので、何卒宜しくお願ひ致します。

強引な国会運営

安倍政権になって6年が経過しましたが、数にものを言わせ、重要法案の殆どが強行採決されて法律が作られています。非常に危険な流れと言えます。本来、法律を作る際は事象や予想される課題を想定して作る事が求められています。しかし、この度の入管難民法や水道「民営化」法にしましても、多くの問題が指摘されて



おりましたが、充分な審議が尽くされることはありませんでした。

「言論の府」の国会において、審議が充分に尽くされることは、国民にとって大きな損失と言えます。これまでの国会運営に対して、多くの方々から「酷すぎる。誰のための国会なのか。」…そんな声が寄せられ、今日ほど民主主義が形骸化している時はないと思います。

今年の10月に引き上げが予定されています消費税にしましても、「軽減税率」や「プレミアム商品券」そして「ポイント還元」、更に「給付金支給」と選挙目当てのバラマキとも言える政策になり、何のために消費税を引き上げるのか分からない状況にあります。

持続可能な社会なのか

政治と生活は直結しており、国民の多くが納得できる政治が求められています。県や市町村で一生懸命頑張っても、根幹の国の政治が「非民主的」であれば、日々の努力は無になってしまいます。次の世代の子供たちのために、より良い社会を創る事が今を生きる私達の務めと考えております。

今年は、統一自治体選挙や参議院選挙が予定されています。持続可能な社会をめざし、政治の流れを変える年にするため頑張って参ります。

高橋啓介ホームページ <http://www.keisuke-t.com> 県議 高橋啓介 検索





障がい者雇用問題で県が謝罪



去る、12月4日から同月21日まで12月定例議会が開かれました。上程されました主な議案は、人事委員会勧告による職員の給与引き上げや福祉灯油の助成そして県立特別支援学校のエアコン整備に伴う補正予算であります。また、条例案件では「いきいき雪国山形基本条例」や「山形県受動喫煙防止条例」などの議案が上程され、全て可決されました。

本来法令を率先して守らなければならぬ官公庁がどうして守つてこなかつたのでしょうか。全国的に原因として挙げられたのが①厚生労働省の指針に定められた障がい者手帳や医師の診断書などによる確認を怠ってきた。②健康診断において異常が確認されたとする職員を障がい者と認定していた。③障がい者認定では本人に確認を取らず勝手に障がい者としてカウントしていた等が明らかになりました。